解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十日開催の社員総会の決議により、平成二十三年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

札幌市中央区北三条西七丁目一番地

社団法人北海道まちづくり促進協会

代表清算人　津司　武

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月二十四日開催の評議員会及び理事会の決議並びに青森県知事の承認を得て、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

青森県八戸市南郷区大字市野沢字黒坂一一番地一〇

財団法人八戸市公共施設管理公社

清算人　池本　伸也

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

群馬県利根郡みなかみ町須川七六二番地

社団法人須川報徳社

清算人　木檜　行孝

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年二月二十八日開催の理事会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

埼玉県さいたま市浦和区北浦和三丁目一番三号

北浦和駅前ビル協同組合

代表清算人　杉浦　義夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月八日付で、社員欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

東京都港区芝三丁目一四番地二号ニッセイ芝三丁目ビル

特定非営利活動法人日本エマージェンシーサポート

清算人　川島　隆明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

東京都墨田区東向島一丁目三二番一一―一三〇一号

特定非営利活動法人リーガルサポート

清算人　春木　一郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月二十日開催の臨時総会の決議により、平成二十三年三月三十一日付で解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

神奈川県鎌倉市手広四―五―二

地縁団体法人手広片岡自治会

清算人　笠嶋　輝雅

解散公告（第二回）

当法人は平成二十二年十一月二十日開催の定時総会の決議により同二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

神奈川県鎌倉市大船二丁目一四番一三号

特定非営利活動法人栽培植物分類名称研究所

清算人　森　弦一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年三月二十三日静岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十三日）掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

静岡市葵区追手町五番一号

静岡市興津第二土地区画整理組合

清算人代表　小泉　能宏

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年三月三十一日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

名古屋市緑区桶狭間北三丁目一三〇七番地

名古屋市清水山土地区画整理組合

代表清算人　梶野　剛司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

大阪市住吉区殿辻二丁目一番三号

特定非営利活動法人自律経済研究所

清算人　前川　武志

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

鳥取県米子市加茂町一丁目二二番地

医療法人社団鈴木歯科医院

清算人　鈴木　信

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日、存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

徳島市南出来島町一丁目三二番地

社団法人徳島雇用支援協会

清算人　伊藤晴一郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

香川県高松市古新町一番地八

特定非営利活動法人蒼樹

代表清算人　喜田里津子

第10期決算公告

平成23年4月27日

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

オペラシティタワー33階

ガイカーペンター株式会社

代表取締役　ジェームス・エイチ・ナッシュ

貸借対照表の要旨

（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	969,608
	固定資産	32,333
	資産合計	1,001,941
負債及び純資産の部	流動負債	150,404
	株主資本	851,537
	資本金	10,000
	利益剰余金	841,537
	その他利益剰余金	841,537
	（うち当期純利益）	(283,404)
	負債・純資産合計	1,001,941